

5. 今後のまちづくりの展開と体制

(1) まちづくりの展開

本計画に示すまちづくりの実現に向けて、重点プロジェクトを中心に各段階において同時並行で進めていく必要のあるまちづくりの展開を以下に示す。

展開 3

まちの魅力を育てる

- ・ 地域間、地域内外の人々との交流による魅力の再発見と共有
- ・ 固定概念にとらわれない、官民連携による公共空間の利活用の促進
- ・ 地域づくりや新たな文化創造の取組の創出・支援を図るしくみや体制の構築 等

展開 2

まちなかに活気を生み出す

- ・ 駅を拠点にした交流空間の創出と居心地のよい場づくり
- ・ 公園、駐車場、低未利用地などオープンスペースの魅力化
- ・ 御代田町の魅力が感じられる良質な住環境の創出 等

展開 1

まちづくりの基盤を整える

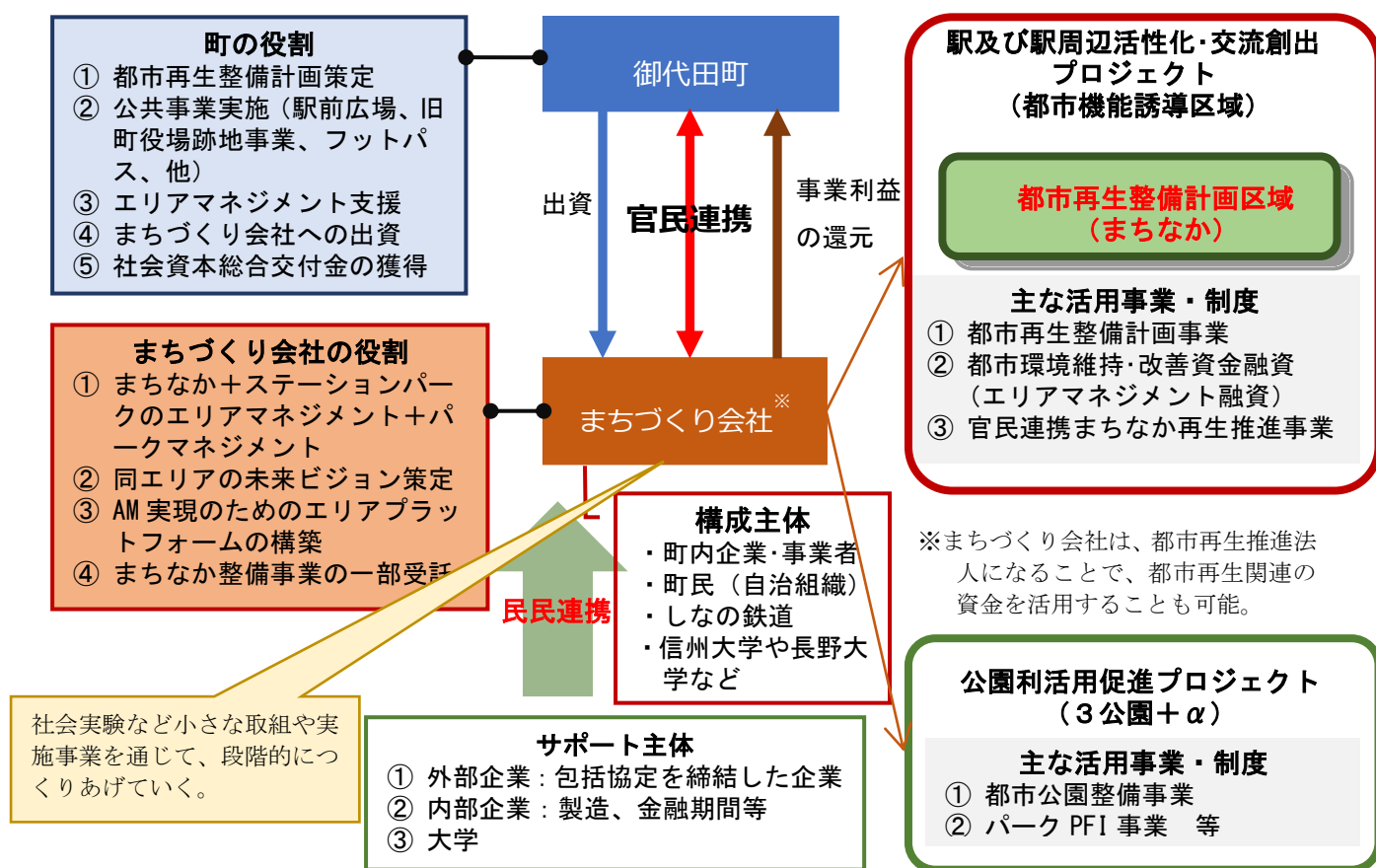
- ・ まちの中心部の幹線道路の安全性・快適性の確保、回遊性・アクセスの向上
- ・ 地域に根差した居住地の安全性の確保と住宅ストックの活用促進
- ・ 交通弱者が町内を円滑に行き来できる公共交通のしくみづくり 等

まちづくりの展開

(2) まちづくりの体制

今後のまちづくりでは、多様な主体との連携が重要になる。重点プロジェクトの推進にあたっては、町民はもとより、町にゆかりのある事業者や大学など多様な組織や人材と連携して取り組める体制の構築を図り、そのなかでも核となる組織や人材を見出して、各種制度等の活用も図りながら、具体的な取組を展開していく必要がある。

以下にその体制イメージを示す。



官民・市民連携でプロジェクトに取り組む体制イメージ